



第2次七尾市総合計画による まちづくりがスタートします

平成31年度から10年間のまちづくりの指針となる第2次七尾市総合計画を策定しました。今回は概要をお知らせします。

■総合計画とは

市の最も基本となる計画。市民の誰もが、まちづくりの目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための指針です。

■なぜ総合計画を策定したのか

平成16年10月に1市3町が合併し、平成21年3月に第1次七尾市総合計画を策定しました。計画の将来像に掲げていた「人が輝く交流体感都市」の実現に向け、これまでさまざまな取り組みを進めてきました。

しかし、計画策定から10年が経過する中で、少子高齢化の進展や地方の人口減少、中山間地域の荒廃、空き家・空き地の増加など、数多くの課題への対応が求められてきました。

こうした中、のと里山空港の開港や北陸新幹線金沢開業、のと里山海道の無料化、能越自動車道の延伸など広域交通網の充実により、市の拠点性は飛躍的に高まりました。さらには、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」、ユネスコ無形文化遺産に登録された「青柏祭の曳山行事」など、七尾の魅力が世界から評価される機運が高まっています。

そこで、市の魅力を最大限に生かしながら、市民が将来にわたって安心して住み続けたいと思えるまちづくりを進めるために、基本的な方向性を示すものとして、第2次七尾市総合計画を策定しました。

※詳細は市ホームページで公開しています。

基本構想

まちづくりの基本理念

市は、平成18年9月21日に「市民のねがい―七尾市民憲章―」を制定しています。この市民のねがいには、ふるさとの文化や自然を大切に、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現するという市民みんなの想いが込められています。

こうした想いは、時代に流されることのない不変不朽のものであり、本計画の基本理念として「市民のねがい―七尾市民憲章―」を掲げることとします。

目指す将来像

日本海を臨む天然の良港として古代から栄えてきた本市は、能登の政治や経済、文化の中心地として発展し、豊かな自然と古くから培われてきた風土、歴史、文化を受け継いできました。基本構想では「能登の未来を牽引し七色に輝く市民活躍都市ななお」という将来像を掲げ、本市が能登の扇の要としての役割を担いつつ、市民一人一人が七尾に生きること誇りを持ち、大切な七尾を伝えながら、夢や希望、目標の実現に向けて行動することで、七色に輝く七尾の明るい未来を切り拓きます。

能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお

市民のねがい ― 七尾市民憲章 ―

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく
なみおだやかに碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

この図は「市民のねがい―七尾市民憲章―」の七行詩の精神を7つのキーワードで表現したものです。

第2次総合計画の期間と構成

計画の期間

計画の期間は、平成31年度から平成40年度までの10年間とします。

計画の構成

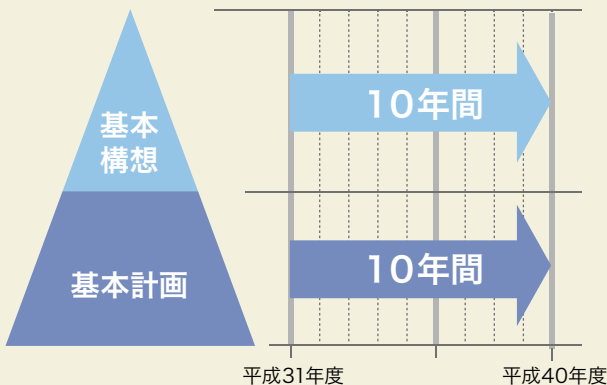
計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想

まちづくりの基本理念と目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標を示すものです。

基本計画

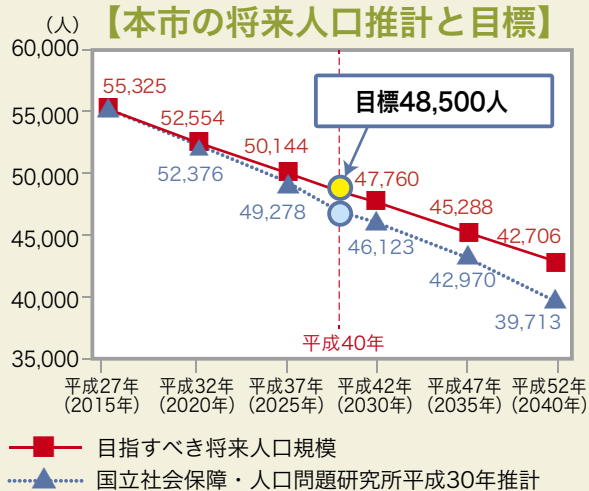
基本構想で示したまちづくりの目標を実現するため、施策の方向性を具体的に定めたものです。



目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）によれば、本計画の目標年次である平成40年の人口は、約47000人まで減少する見込みです。

人口減少は将来のまちづくりに多大な影響を及ぼす可能性があります。今後さらに出生率を改善させるとともに、転出と転入のバランスを図るため人口流出を抑制し、定住人口を着実に増やすなど、各施策を重点的かつ戦略的に展開します。その条件で推計した政策的人口15000人を47000人に乗せし、平成40年の本市の目標人口を48500人と設定します。



興す 地域の宝を生かした市民がいきいきと働けるまち

魅力ある地域資源を最大限に活用して、地域に根差した商工業や農林水産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

市民のねがいには、古くから能登の経済の中心地として発展し、歴史・文化や風土を受け継いできた中で、人々がいきいきと働き、活気にあふれるまちにしたいという想いが込められています。



受継ぐ 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

世界農業遺産に登録された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を次代に継承していくまちを目指します。

市民のねがいには、豊かな自然を守り、古くから培われてきた風土・文化を受け継いできた中で、輝く自然や薫り高い芸術文化が生活に溶け込んでいるまちにしたいという想いが込められています。



集う 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込むとともに、移住・定住を促進し、住み続けたい、住んでみたいまちを目指します。

市民のねがいには、古くから培われてきた風土・文化を有してきた中で、民俗芸能や多くの祭りにぎわい、住む人も訪れる人も集うまちにしたいという想いが込められています。



安らぐ 福祉保健・医療が行き届き安心していきいきと暮らせるまち

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉を推進し、地域医療体制を充実させるとともに、介護予防や障害者の自立支援、健康づくりを促進することで、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

市民のねがいには、子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人もお互いに理解を深めながら、触れ合い、学び合い、手をつなぎ助け合い、誰もが笑顔で暮らすことができるまちにしたいという想いが込められています。



育む 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

出産から子育てまでの支援体制や教育環境を充実させ、ふるさと七尾の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくまちを目指します。

市民のねがいには、市民一人一人が夢や希望、目標を持ってその実現に向けて行動し、家族や地域が一体となって輝く人を育む、豊かな未来へとつないでいくまちにしたいという想いが込められています。



暮らす 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、防災・防犯体制の強化などで、安全で快適な暮らしやすいまちを目指します。

市民のねがいには、家族や地域が一体となって誰もが笑顔で健康に、安心・安全に暮らすことができるまちにしたいという想いが込められています。



支え合う 支え合いのネットワークが張り巡らされたまち

地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もがまちづくりに参画するまちを目指します。

市民のねがいには、人と人、地域と地域が結び合い、みんなの幸せを願って支え合いながら、しあわせの和が広がるまちにしたいという想いが込められています。



インタビュー Interview 総合計画を審議するにあたって

七尾市総合計画審議会 会長 南 朋之さん

市が提案する向こう10年間の総合計画案を総合計画審議会の委員と審議する上で、市民のねがいとまちづくり基本条例に込められた思いを大切に、逸脱しないよう心掛けました。また、幅広い世代の委員の思いを引き出し、特に若い世代の委員の意見を尊重しました。

担当部署は、計画に掲げられた各施策の進行状況を定期的に把握し、その成果をチェックするとともに、社会情勢の変化に素早く対応しながらまちづくりに取り組んでほしいと思います。

